

「食の安全ダイヤル」の設置について

1. 設置目的

幅広く消費者等から食品の安全性に関する情報提供、問合せ、意見等をいただくとともに、食品の安全性に関する知識・理解を深めていただくため、「食の安全ダイヤル」を設置する。

2. 開設時期

平成15年8月1日（金）より開設する。

3. 受付体制

(1) 専用電話回線の設置（勧告広報課内）

- ・ 受付時間：月曜日～金曜日までの10時～17時
（ただし、祝日及び年末年始を除く）
- ・ 電話番号：03－5251－9220

(2) メールでの受付窓口も設置（ホームページ上）

4. 意見、質問等への対応

頻度の多い質問については、分類、整理した上で取りまとめ、ホームページ等において、適宜情報提供する。